

重要な会計方針及び財務諸表注記

〔重要な会計方針〕

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、最終仕入原価法によっております。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～50年
機械及び装置	4～7年
船舶及び航空機	7年
車両運搬具	3～4年
工具器具備品	2～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

特許権	8年
ソフトウェア	3～5年

4. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

5. 退職給付に係る引当金の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

受託収入

受託研究に係る収益は、主に国又は地方公共団体から支出された委託費であり、委託契約等に基づいてサービス等を引き渡す義務を負っております。

当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

〔重要な会計方針の変更〕 なし

〔重要な表示方法の変更〕 なし

〔貸借対照表関係〕

1. その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産にかかる金額 20,714,768,912円

2. 減損について

減損の認識

(1) 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額
特高受電需要設備棟	建物	茨城県つくば市小野川16-2	46,821,607円

概要：特高受電需要設備棟は、特別高圧電力を高圧電力に変換し、所内の各施設に電力を供給するための施設となります。

(2) 減損の認識に至った経緯

安定的に所内の各施設に高圧の電力を供給するため、新たな特高受電需要設備棟の整備を開始し、令和7年1月に新たな特高受電需要設備棟が完成したことにより、今後、当初の目的に従った使用をしないという決定を行ったため、減損の認識に至りました。

(3) 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

用途	種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
特高受電需要設備棟	建物	4,838,583円	41,983,011円

(4) 回収可能サービス価額

当該固定資産にかかる回収可能サービス価額は、当該施設を取り壊し処分し、売却を想定していないため、使用価値相当額として備忘価額により測定しております。

〔行政コスト計算書関係〕

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	22,818,793,915円
自己収入等	▲ 4,519,523,395円
機会費用	341,651,305円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	18,640,921,825円

2. 機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和7年3月末利回りを参考に1.485%で計算しております。

〔損益計算書関係〕

1. ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、2,213,840円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、380,211,745円であります。

2. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

①貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	3,008,148円
②貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	5,013,580円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	7,446,883,058円
資金期末残高	7,446,883,058円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	114,083,311円
--------------------	--------------

〔金融商品関係〕

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金に限定しております。

未収債権については、概ね国（環境省）からの業務受託に係る未収金です。また、投資有価証券は、保有しておりません。未払債務については、一年以内の支払期日に係る未払金です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

〔退職給付関係〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。

非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,503,290,410 円
退職給付費用	226,224,926 円
退職給付の支払額	▲ 255,169,107 円
期末における退職給付引当金	1,474,346,229 円

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	226,224,926 円
----------------	---------------

3. 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、19,699,590 円でありました。

〔収益認識関係〕

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：円)

	研究事業	情報事業	適応事業	法人共通	合計
受託収入	3,951,919,908	—	221,925,300	—	4,173,845,208
内訳					
政府又は地方公共団体受託研究収入	2,090,021,600	—	221,925,300	—	2,311,946,900
民間等受託研究収入	1,861,898,308	—	—	—	1,861,898,308

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「〔重要な会計方針〕」の「7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,683百万円であり、当法人は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて令和7年から令和10年までの間で収益を認識することを見込んでいます。

(4) 契約資産及び契約負債の残高等

未収金のうち顧客との契約から生じた債権は、1,684百万円です。

〔重要な債務負担行為〕

1. 重要な工事請負契約、物品購入契約等

- | | |
|---|--------------|
| 1) 「子どもの健康と環境に関する全国調査」学童期検査(小6)に係る生体試料回収、輸送、分注及び生化学検査等業務 | 984,850,255円 |
| 2) エコチル調査データ管理システムの更改及び運用保守業務 | 770,124,852円 |
| 3) エコチル調査参加者ポータルシステムにおけるギフト券発行業務(単価契約)一式 | 712,206,498円 |
| 4) 国立環境研究所 GOSAT-GW プロジェクト GOSAT 第3世代データ処理運用システム用計算機(第1次導入)1式 賃貸借 | 383,405,440円 |
| 5) 国立環境研究所スーパーコンピューター一式に関する賃貸借及び運用保守業務 | 365,783,000円 |
| 6) 令和5年度 GOSAT 第3世代データ処理運用システム設計開発業務 | 358,644,000円 |
| 7) 国立研究開発法人国立環境研究所電気・機械設備運轉管理業務 | 352,044,000円 |
| 8) 次期会計システム導入及び運用保守業務一式 | 316,140,000円 |
| 9) 国立環境研究所ネットワークサービス機器賃貸借一式及びネットワークシステム運用保守業務 | 309,322,310円 |
| 10) エコチル調査参加者ポータルシステムの構築及び運用保守業務 | 272,883,600円 |

2. 偶発債務 なし

〔資産除去債務関係〕

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

石綿障害予防規則(以下「石綿則」という。)に基づくアスベスト除去費用及び放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(以下「放射線障害防止法」という。)に基づく除去費用であります。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を 26 年から 50 年と見積もり、割引率は 2.253%から 2.304%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	58,055,356 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	1,319,364 円
資産除去債務の履行による減少額	—
その他増減額(▲は減少)	—
期末残高	59,374,720 円

〔不要財産に係る国庫納付等〕 なし

〔重要な後発事象〕 なし